

第二期中期目標期間

暫定評価説明資料



独立行政法人労働者健康福祉機構

4 専門センター化によるチーム医療の推進

診療科別から臓器別の疾患別の診療科横断的な診療の場(専門センター)を設置することにより
診療科の枠を越え集学的治療を提供

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度
146センター 147センター 149センター 156センター

〔脳卒中センター、循環器センター、糖尿病センター
消化器センター、脊椎・腰痛センター等〕

5 患者満足度調査結果に基づく業務改善

【評価の視点:患者満足度調査において、全病院平均で80%以上の満足度を確保。】

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度
81.8% 81.5% 81.4% 81.8% (80%以上を確保)

6 クリニカルパス活用の推進

分かりやすい医療提供、チーム医療の推進及び医療の標準化を図るため、クリニカルパスの策定、活用を推進。

【評価の視点:クリニカルパス検討委員会の活動等を通じて、クリニカルパスの活用を推進。】

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度
クリニカルパス件数 3,731件 4,275件 4,390件 4,422件(増加傾向)
" 適用率 87.9% 86.6% 86.7% 87.8%

7 臨床評価指標に基づく評価

「医療の質の評価等に関する検討委員会」において指標を策定。平成24年度よりデータ収集を実施。

【評価の視点:臨床評価指標に基づき、医療に室に関する自己評価を行う。】

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度
臨床評価項目 — — — 40件

	21年度	22年度	23年度	24年度
評価	A	S	S	A
点数	4.18	4.87	4.50	4.28

1. 紹介元医療機関への有用度調査

【評価の視点:利用者である労災指定医療機関等から、診療や産業医活動の上で有用であった旨の評価を75%以上】

平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度
77.9% → 78.7% → 79.2% → 79.3% (75%以上を確保)

2 地域医療支援病院承認取得への取組

(1) 地域医療支援病院承認取得数

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度
17施設 19施設 22施設 24施設

取得労災病院 75%
全国病院 4.9%

(2) 地域がん診療連携拠点病院承認取得数

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度
地域がん診療連携拠点病院 11施設 11施設 11施設 11施設
" に準ずる病院 - - 3施設 8施設

3 地域医療連携室等の取組

(1) 【評価の視点:中期目標期間の最終年度までに患者紹介率を60%以上、逆紹介率を40%以上確保。】

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度
患者紹介率 55.0% 59.5% 60.9% 63.0% (60%以上を達成)
逆紹介率 42.2% 47.8% 49.4% 52.7% (40%以上を確保)

(2) 労災指定医療機関等の医師及び産業医等に対して症例検討会や講習会を開催し、労災疾病等に関するモデル医療の普及。

【評価の視点:労災指定医療機関の医師及び産業医等を対象に、中期目標期間中に症例検討会や講習会を延べ10万人以上実施。】

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度
症例検討会・講習会参加人数 20,715人 20,993人 24,418人 29,849人 (暫定期間計:95,975人)

(3) 外部医療機関等からの受託による高度医療機器の利用促進を図るため、ホームページ、診療案内等による積極的な広報を実施。

【評価の視点:高度医療機器を用いた受託検査を、中期目標期間中においては、延べ15万件以上実施。】

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度
受託検査件数 31,704件 33,799件 33,809件 32,938件 (暫定期間計:132,250件)

	21年度	22年度	23年度	24年度
評価	A	A	S	S
点数	4.09	4.37	4.83	4.71

1 東京電力福島第一原子力発電所への医師派遣

国からの東京電力福島第一原子力発電所における労働者の健康管理等のための緊急医師派遣要請に基づき、平成23年5月29日から継続的に医師の派遣を実施

(1) 免震重要棟: 派遣医師延人数46人 Jヴィレッジ: 派遣医師延人数108人、延べ派遣日数336日

(2) 内部被ばく線量測定の実施: 福島労災病院敷地内にホールボディカウンタを設置し、平成25年1月から測定21件実施

2 アスベスト関連疾患への取組

【評価の視点: アスベスト関連疾患に対応するため、労災指定医療機関等の医師を対象とする当該疾患診断技術研修会を開催。】

(1) 石綿関連疾患診断技術研修の実施

呼吸器系の疾患を取り扱う医師等を対象とした石綿関連疾患診断技術研修を開催。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
医師数	705人	687人	948人	718人(延人数:3,058人)
開催数	20回	21回	31回	27回(延人数:99人)

(2) アスベスト健診及び健康相談

全国25か所のアスベスト疾患センター等において、アスベスト健診等に取り組むとともに、労災病院等に設置した健康相談窓口では、アスベストによる健康障害に関して不安のある地域住民等からの健康相談に対応。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
健診	7,926件	9,241件	8,652件	8,179件(延数:33,998件)
相談	1,602件	1,802件	1,695件	1,591件(延数:6,690件)

(3) アスベスト小体計測検査

石綿肺がんの判断根拠となるアスベスト小体計測検査を全国7か所のアスベスト疾患ブロックセンター及び3か所のアスベスト疾患センター計10か所において実施。当該検査の大部分は当機構で実施しており、迅速かつ公正な診断で労災認定に貢献。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	272件	233件	268件	243件(延数:1,016件)

	21年度	22年度	23年度	24年度
評価	S	S	S	S
点数	4.54	4.62	4.50	4.71

研究成果の積極的な普及及び活用の推進

(1) データベースのアクセス件数の推移

【評価の視点: 医療機関を対象としたモデル医療情報、事業者や勤労者を対象としたモデル予防情報などを掲載したデータ・ベース(ホームページ)のアクセス件数が中期目標期間の最終年度において、20万件以上得る。】

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度
 250,266件 316,682件 420,631件 472,759件(過去最高)

(2) 学会発表の推奨

【評価の視点: 日本職業・災害医学会等関係学会において、13分野の研究・開発テーマに関し、分野ごとに国外2件以上、国内10件以上の学会発表。】

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
学会発表数 (国内)	228件	289件	208件	268件(目標達成)
(国外)	33件	45件	58件	57件(目標達成)
論文掲載件数(国内)	129件	184件	152件	154件
(国外)	40件	67件	48件	52件

(3) 医学研究成果の実践例

① 勤労者のメンタルヘルス分野

- ・香川労災病院職員の健康診断時にISスコア(不眠スコア)を用いて睡眠状況を把握、ケアレベルに応じた職員相談を549人に実施。
- ・一般健診、人間ドック受検者を対象に、オプションとしてISやストレス度を測る「働く人のストレスチェック」を行い、効果的対処法等についてのアドバイスを行った。

② 職場復帰のためのリハビリテーション分野

- ・北九州市職業カウンセラーを招き、ジョブコーチの介入など高次脳機能障害者の実際の復職支援活動を13人に実施。
- ・九州労災病院リハビリテーション科において就労支援集団指導を35人に実施

③ アスベスト関連疾患分野、粉じん等による呼吸器疾患分野

- ・院内学会において、吸入療法並びに指導する薬剤師との連携の重要性を強調し、双方向にやりとりのできる呼吸指導箋を導入。
- ・神戸労災病院に韓国アスベスト環境健康センターの研究員を受入れ、小体計測研修を実施。

	21年度	22年度	23年度	24年度
評価	A	A	A	A
点数	3.81	3.87	3.83	4.00

勤労者予防医療センターにおける指導・相談の質及び利便性の向上に向けた取組

(1) 勤労者の健康確保、労災疾病の防止を図るため、過重労働による健康障害の防止、心の健康づくり、勤労女性の健康管理等を確実に推進するため、中期目標で示された「過労死予防対策事業」、「勤労女性の健康管理対策事業」及び「メンタルヘルス不調予防対策事業」に係る指導・相談を実施。

① 過労死予防対策事業

【評価の視点: 勤労者の過労死予防対策の個別又は集団指導を延べ76万人以上実施】

成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度
 159,308人 155,643人 152,277人 153,088人 (24年度計画達成100.7%)

② 心の健康相談事業

【評価の視点: メンタルヘルス不調予防対策の勤労者心の電話相談を延べ11万人以上実施】

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度
 25,727人 25,077人 29,209人 27,904人 (24年度計画達成126.8%)

③ メンタルヘルス不調予防対策事業

【評価の視点: メンタルヘルスに関する勤労者向け、管理者向け講習会を延べ1万2千人以上実施】

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度
 21,135人 17,155人 25,250人 20,855人 (24年度計画達成122.9%)

④ 勤労女性の健康管理対策事業

【評価の視点: 勤労女性に対する保健師による生活指導を延べ2万人以上実施】

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度
 4,415人 4,789人 6,331人 5,993人 (24年度計画達成149.8%)

(2) 勤労者の健康確保、労災疾病の防止を図るため、過重労働による健康障害の防止、心の健康づくり、勤労女性の健康管理等を確実に推進するため、勤労者の利便性向上を図るため、指導・相談等を平日の17時以降、土、日、祝日に実施。企業等の要望に応じ、出張による研修会・講習会も実施。

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度
 指導・相談等件数 3,636件 3,587件 3,689件 4,401件
 研修会・講習会開催数 761回 951回 764回 991回

	21年度	22年度	23年度	24年度
評価	B	A	A	A
点数	3.36	3.75	3.66	3.85

1 医療リハビリテーションセンターの概要

四肢・脊椎障害者、中枢神経麻痺患者等の全身管理が必要な患者に特化して、職場・自宅復帰の促進を図ることを目的とし、診療、リハビリテーション及び退院後のケアまで一貫して実施。

医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合

【評価の視点:医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合を80%以上確保。】

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度
84.8% 96.4% 88.8% 86.7% (80%以上確保)

患者満足度

【評価の視点:患者満足度調査において、80%以上の満足度を確保。】

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度
90.2% 84.5% 91.6% 88.8% (80%以上確保)

2 総合せき損センターの概要

せき髄損傷者等の全身管理が必要な患者に特化して、職場・自宅復帰の促進を図ることを目的とし、受傷直後の早期治療からリハビリテーション及び退院後のケアまで一貫して実施。

医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合

【評価の視点:医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合を80%以上確保。】

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度
80.7% 80.8% 80.5% 80.2% (80%以上確保)

患者満足度

【評価の視点:患者満足度調査において、80%以上の満足度を確保。】

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度
83.8% 92.4% 80.8% 87.0% (80%以上確保)

	21年度	22年度	23年度	24年度
評価	B	A	A	A
点数	3.45	3.50	3.83	3.71

1 社会復帰率の向上

入所者の自立能力の早期確立を図るため、入所者ごとに社会復帰プログラムを作成し、定期的にカウンセリングを実施。

【評価の視点：中期目標期間中の社会復帰率を30%以上。】

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度
33.6% 32.8% 36.5% 38.3% (過去最高)

2 労災リハビリテーション作業所の縮小・廃止

【評価の視点：労災リハビリテーション作業所の入所者の退所先の確保を図りつつ順次廃止を進めているが、退所先の確実な確保等については、引き続き万全を期す。】

- (1) 在所年齢の上限の定着を図るとともに、退所先の確保を図りつつ、きめ細かな退所勧奨に取り組んだ。
- (2) 福井作業所は、計画を6か月早めて、平成24年9月廃止。(目標達成)
- (3) 愛知作業所は、計画を1か月早めて、平成25年2月廃止。(目標達成)
- (4) 下記の作業所については、平成23年8月に以下のとおり決定し、在所者の退所先を確保中。
宮城作業所、福岡作業所は、平成25年度末をもって廃止。
長野作業所は、平成27年度末をもって廃止。
なお、これらの作業所についても、在所者の退所先の確保に万全を期すなど廃止に向けた準備を進めた。

	21年度	22年度	23年度	24年度
評価	A	S	S	A
点数	3.72	4.62	4.50	4.14

1 研修・相談の質及び利便性の向上に向けた取組

実践的研修の拡大や時宜を得た研修テーマの選定による研修の質の向上、休日・時間外の研修の開催、インターネットによる研修申込・相談受付の実施等の利便性の向上を図った。

【評価の視点:産業医等の産業保健関係者に対する研修については、中期目標期間中に延べ1万7千回以上の研修を実施。】

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度

(1) 研修開催回数 3,544回 4,656回 4,936回 5,186回(目標達成)

【評価の視点:産業保健関係者からの相談が、中期目標期間中に延べ7万2千件以上実施。】

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度

(2) 相談件数 26,042件 34,563件 45,999件 46,703件(目標達成)

2 提供する情報の質の向上

(1) ホームページの充実を図るとともに、トピックスを頻繁に更新し積極的に最新の産業保健情報の提供

【評価の視点:ホームページのアクセス件数を中期目標期間中延べ900万件以上】

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度

アクセス件数 154万件 187万件 181万件 178万件(年度計画達成)

(2) 全センターでメールマガジンによる最新の産業情報等の提供

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度

延べ配信件数 22万件 31万件 42万件 50万件

3 胆管がん問題への迅速な取組

(1) 「相談対応フローチャート」の作成、専用フリーダイヤル相談窓口の設置等全国の産業保健推進センター等で胆管がんに関する相談に迅速に対応。

※相談件数:357件、うちフリーダイヤル136件

(2) 胆管がんに関する研修の実施

※研修回数:19回 受講者数:517名

	21年度	22年度	23年度	24年度
評価	B	B	B	B
点数	3.00	3.12	3.00	3.00

産業保健に係る助成金の支給業務

小規模事業場(50人未満)が共同で産業医を選任する費用を助成する制度(平成22年度末で廃止、経過措置として24年度末まで支給業務を実施)

【評価の視点:申請書の受付締切日から支給日までの期間を原則として、40日以内。】

支給業務事務処理期間の短縮

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
小規模事業場産業保健活動支援促進助成金	42日	39日	38日	34日(中期目標達成)
自発的健康診断受診支援助成金	21日	21日	-	-

	21年度	22年度	23年度	24年度
評価	A	A	S	A
点数	3.63	3.75	4.50	4.42

1 立替払の迅速化

【評価の視点:不備事案を除き、請求書の受付日から支払日までの期間を、平均30日以内を維持。】

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度
23.3日 20.3日 18.8日 17.3日(過去最短)

※支払期間(請求書の受付から支払までに要した日数(不備事案を除く))

2 立替払金の求償

倒産企業からの立替払金の最大限確実な回収

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度
累積回収率 22.9% 23.8% 24.3% 24.9%(過去最高)

※制度が発足した昭和51年度以来のすべての立替払額に対する累積回収額の割合。

	21年度	22年度	23年度	24年度
評価	B	A	A	B
点数	3.36	3.50	3.66	3.42

納骨堂の運営業務

【評価の視点：遺族等から慰霊の場としてふさわしいとの評価を90%以上満足度の確保】

慰霊の場としてふさわしいとする評価の割合

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度

91.8% 92.1% 92.8% 91.4% (90%以上を確保)

	21年度	22年度	23年度	24年度
評価	A	A	A	A
点数	3.50	4.12	4.00	4.00

1 一般管理費の節減額及び節減率(対20年度)

【評価の視点：一般管理費(退職手当を除く。)については、中期目標期間の最終年度において、平成20年度の相当経費に比べて15%程度節減。】

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度

節減額	641百万円	1,178百万円	1,757百万円	2,308百万円
節減率	3.4%	6.2%	9.2%	12.1% (24年度目標達成)

2 事業費の節減額及び節減率(対20年度)

【評価の視点】事業費(労災病院、医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターを除く。)については、中期目標期間の最終年度において、平成20年度の相当経費に比べて10%程度節減。】

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度

節減額	257百万円	1,024百万円	1,826百万円	2,062百万円
節減率	5.3%	21.1%	37.6%	42.5% (24年度目標達成)

	21年度	22年度	23年度	24年度
評価	B	A	A	A
点数	3.00	4.12	3.50	3.57

1 繰越欠損金の解消に向けた損益の改善状況

【評価の視点:繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画の妥当性についての評価。】

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度

【当期損益】	△51億円	13億円	△12億円	3億円(繰越欠損金△380億円)
【経常損益】	△45億円	15億円	5億円	8億円(3年連続黒字確保)

2 労働安全衛生融資貸付債権の管理回収業務

【評価の視点:正常債権の弁済計画に基づいた年度回収目標額145百万円を回収。】

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度

【回収目標額】	303百万円	292百万円	189百万円	145百万円
【回収実績額】	426百万円	557百万円	227百万円	205百万円(目標達成)

	21年度	22年度	23年度	24年度
評価	B	B	B	A
点数	3.00	3.12	3.00	3.85

重要な財産を譲渡

【評価の視点:「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)で処分等とすることとされた資産及び、「保有資産の見直し」により新たに処分等とされた資産についても着実に処分。】

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度

処分件数	4件	6件	5件	8件(過去最高)
------	----	----	----	----------

○平成24年処分物件資産処分については、8件の処分を行った。

九州労災病院門司メディカルセンター職員宿舎(山田町宿舎)、九州労災病院移転跡地の一部(独身寮)、関西労災病院職員宿舎跡地、和歌山労災病院移転後跡地(市道認定部分)、青森労災病院職員宿舎(姥畑宿舎)、九州労災病院移転跡地の一部(正門部分)、労災リハビリテーション千葉作業所、岩手労災病院(一本杉宿舎)。労災リハビリテーション福井作業所についても、処分認可申請中。

○譲渡契約を7件行い、現物による国庫納付を1件行った。

	21年度	22年度	23年度	24年度
評価	B	A	A	A
点数	3.00	3.75	3.66	3.71

1 運営費交付金を充当して行う事業に係る常勤職員数の推移

運営費交付金を充当して行う事業に係る常勤職員については、業務の簡素化、効率化等により、その職員数の抑制を図る。

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度
 720人 691人 675人 650人

2 人事に関する取組

柔軟な人事交流を推進するために、労災病院間の派遣交流制度及び転任推進制度を平成17年度に創設。

【評価の視点:派遣交流制度等の活用により、職員の活性化に努めているが、今後、更なる活発な交流を期待。】

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度

派遣交流制度適用者数	35人	39人	29人	27人
転任推進制度適用者数	76人	42人	72人	68人

3 産業保健推進センターの管理部門の集約化、助成金事業の廃止等

産業保健推進センターの統廃合(ブロック化)を段階的に進め集約化した。

【評価の視点:平成20年度実績に比べて運営費交付金(退職手当を除く。)のおおむね3割削減を図る。】

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度 → 平成24年度

推進センター	47所	41所	31所	15所
連絡事務所	—	6所	16所	32所
削減額	521百万円	845百万円	1,109百万円	1,472百万円
削減率	4.7%	23.8%	31.3%	41.5% (目標達成)

	21年度	22年度	23年度	24年度
評価	A	A	A	A
点数	3.54	4.00	3.83	3.85

内部業績評価の実施及び制度の定着に向けた取組(平成21年度～平成24年度)

- ① 内部業績評価実施要領に基づき、全ての事業においてバランス・スコアカード(以下「BSC」という。)を作成し、PDCAサイクルによる運用の徹底。
なお、労災病院については、急激な医療環境の変化に的確に対応する必要があることから、BSCの作成前に「SWOT分析」を実施し、課題の明確化。
- ② 内部業績評価として決算期と上半期との2回において評価を実施。決算期評価では目標と実績に乖離がある事項に関しては原因分析を行うとともに、翌年度の業務改善に反映。また、上半期評価では目標と実績に乖離がある事項に関してフォローアップを行うとともに、下半期のBSCに反映。
- ③ BSC制度の定着及び職員の理解度向上に向けて、新規採用職員等を対象とした本部集合研修等において講義。
- ④ 平成22年度業務実績評価を踏まえ、リスクマネジメントの視点からコンプライアンスの体制の確立、院内暴力対策などに係る項目を、新たに平成23年度からBSCの評価指標に加え取り組んだ。